

常総市水害の被害者に対して 「国民の生命と財産を守る」国の使命に基づき 支援制度改善と実態に見合った損害額賠償を求める署名

内閣総理大臣 安倍晋三殿
内閣官房長官 菅 義偉殿
国土交通省大臣 石井啓一殿

【請願趣旨】

台風18号により常総市は人口の4割、3分の1の面積が浸水という未曾有の大被害を受けました。その甚大な被害の原因は国管理責任の鬼怒川決壊と溢水にあります。安倍総理は「万全を期す」と常総市視察の折述べましたが、発災から半年余を経過した今も、被害を受けた常総市民は先の見通しがたらず、途方にくれています。

水害の実態に見合わない支援制度では救われないと、茨城県と常総市は国の制度を上回る独自制度を設け被害者救済を行っています。しかし国は住宅応急修理制度と生活再建支援制度を一步も改善しようとはしていません。被害認定も水害の実態に見合ったものとなっていません。よって、私達は次の事項について請願します。

【請願事項】

1. 水害被害の支援制度について、国の制度をすみやかに改善して下さい。
 - ① 被害認定基準を水害の実態に見合ったもの(床上浸水以上は大規模半壊又は全壊とするよう)に改善して下さい。
 - ② 住宅応急修理制度(現行は所得制限あり、56.7万円限度)並びに生活再建支援制度(現行は半壊は0円、大規模半壊で150万円限度、全壊で300万円限度)を被害の実態に見合った額と制度とするように改善して下さい。
また床下浸水も支援する制度にして下さい。
2. 国の鬼怒川管理責任のもとで起こった災害です。被害者の「自己責任 自己負担」ではすまない問題です。被害実態に見合った損害額を国の責任で賠償して下さい。

氏 名	住 所

常総市水害・被害者の会

茨城県常総市上蛇町 1863 吉野サポートセンター 気付 電話 080-6567-1524